

令和7年度12月補正(追加)予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	L P ガス価格高騰対策費	産業労働総務課
2	賃上げ実現緊急支援事業費	障害者支援課 労働政策室

令和7年度12月補正（追加）予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	L P ガス価格高騰対策費			新規・継続の別	継続					
予算額	290,000千円	国庫	起債	その他	一般財源					
		290,000	—	—	—					
		<p>1 趣旨</p> <p>電力・ガス等のエネルギー価格が高騰する中、L P ガスについては国の直接的な負担軽減策がなく、利用者の負担が増加していることから、消費者向けの負担軽減の取組を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td><td>L P ガスの供給を受ける消費者 (販売事業者を通じてL P ガス料金を軽減)</td></tr> <tr> <td>支援額</td><td>1契約当たり上限1,000円</td></tr> </table> <p>※国の電気・都市ガス料金支援に合わせて支援</p>					対象者	L P ガスの供給を受ける消費者 (販売事業者を通じてL P ガス料金を軽減)	支援額	1契約当たり上限1,000円
対象者	L P ガスの供給を受ける消費者 (販売事業者を通じてL P ガス料金を軽減)									
支援額	1契約当たり上限1,000円									
担当課 担当名	産業労働総務課 企画調整係	課・担当電話番号	075-414-4819							

令和7年度12月補正（追加）予算案主要事項説明

健 康 福 祉 部

商 工 労 働 観 光 部

事業名	賃上げ実現緊急支援事業費			新規・ 継続の別	新規												
予算額	1,000,000千円	国庫	起債	その他	一般財源												
		1,000,000	—	—	—												
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣旨 持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業者等を緊急的に幅広く支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>① 中小企業者 900,000千円</p> <table border="1"> <tr> <td>支援内容</td><td>持続的な賃上げの実現に向けて作成する事業計画に基づく取組に要する経費 ・高収益ビジネスモデルへの転換や価格転嫁に向けたコンサルティングに要する経費 ・機器・設備の導入経費 など幅広く支援</td></tr> <tr> <td>補助要件</td><td>(1)宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、卸売業・小売業、サービス業(他に分類されないもの)※ 事業場内最低賃金について京都府最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上引き上げること (2)その他の業種※ 給与支給総額について京都市消費者物価指数の令和7年平均の前年比上昇率を上回る引き上げを行うこと ※日本標準産業分類に準拠</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td>(1)中小企業者：2／3、小規模企業者：3／4 (2)中小企業者：1／2、小規模企業者：2／3</td></tr> <tr> <td>上限</td><td>500万円</td></tr> </table> <p>② 障害福祉サービス事業所 100,000千円</p> <table border="1"> <tr> <td>支援内容</td><td>就労継続支援事業所等が利用者の賃金、工賃の向上に必要な機器の導入等に要する経費</td></tr> <tr> <td>補助要件</td><td>持続的な賃金、工賃の引き上げの実現に向けた事業計画を作成し、障害者の賃金、工賃の向上に向けた取組を行うこと</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td>3／4</td></tr> <tr> <td>上限</td><td>100万円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">※京都市内を除く</p>	支援内容	持続的な賃上げの実現に向けて作成する事業計画に基づく取組に要する経費 ・高収益ビジネスモデルへの転換や価格転嫁に向けたコンサルティングに要する経費 ・機器・設備の導入経費 など幅広く支援	補助要件	(1)宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、卸売業・小売業、サービス業(他に分類されないもの)※ 事業場内最低賃金について京都府最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上引き上げること (2)その他の業種※ 給与支給総額について京都市消費者物価指数の令和7年平均の前年比上昇率を上回る引き上げを行うこと ※日本標準産業分類に準拠	補助率	(1)中小企業者：2／3、小規模企業者：3／4 (2)中小企業者：1／2、小規模企業者：2／3	上限	500万円	支援内容	就労継続支援事業所等が利用者の賃金、工賃の向上に必要な機器の導入等に要する経費	補助要件	持続的な賃金、工賃の引き上げの実現に向けた事業計画を作成し、障害者の賃金、工賃の向上に向けた取組を行うこと	補助率	3／4	上限	100万円
支援内容	持続的な賃上げの実現に向けて作成する事業計画に基づく取組に要する経費 ・高収益ビジネスモデルへの転換や価格転嫁に向けたコンサルティングに要する経費 ・機器・設備の導入経費 など幅広く支援																
補助要件	(1)宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、卸売業・小売業、サービス業(他に分類されないもの)※ 事業場内最低賃金について京都府最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上引き上げること (2)その他の業種※ 給与支給総額について京都市消費者物価指数の令和7年平均の前年比上昇率を上回る引き上げを行うこと ※日本標準産業分類に準拠																
補助率	(1)中小企業者：2／3、小規模企業者：3／4 (2)中小企業者：1／2、小規模企業者：2／3																
上限	500万円																
支援内容	就労継続支援事業所等が利用者の賃金、工賃の向上に必要な機器の導入等に要する経費																
補助要件	持続的な賃金、工賃の引き上げの実現に向けた事業計画を作成し、障害者の賃金、工賃の向上に向けた取組を行うこと																
補助率	3／4																
上限	100万円																
担当課 担当名	①労働政策室 人材確保推進係 ②障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係	課・担当電話番号	075-682-8925 075-414-4596														